

施設名： 山梨県立飯田野球場

#### 募集に関する質問

○インフレに伴う物価スライド等の適用について

- ① 飯田野球場管理運営業務費算出にあたり、所定の人件費及び物価の上昇率を見込んだ年度別収支計画を立てる必要があります。そのうえで、募集要項に揭示されている委託費基準額を算出される際のインフレ率を参考にしたいと、ご教示願います。

また指定管理期間中において、公共工事標準請負契約約款にあるスライド条項のような規定は適用可能でしょうか。

理由：最近の急激なインフレによる原材料費や人件費高騰による価格設定における年度別収支算出積算基準の参考と想定以上のインフレリスクによる価格転嫁を円滑にすることで、適切な管理運営の運用を担保するため。

#### 回答

- ① 委託料の算出にあたりインフレ率は適用していません。

指定管理施設には、公共工事標準請負契約約款にあるスライド条項のような規定はございませんが、募集要項にあるように利用料金収入の大幅な増減、物価変動等に伴う大幅な費用の増減、多額な収支差額の発生、又はそのおそれがあると認められる場合は、委託料の協議も可能としています。